

The page features a decorative design with five green circles of varying sizes and a horizontal green bar. The circles are positioned at the top and bottom of the page. The green bar is located in the upper middle section and contains the chapter title in white text.

第 V 章 保育関係向けアンケート

第V章 保育関係アンケート

1 公立保育所等

■対象 市内にある公立保育所等 14 箇所に対し、回答があったのは 11 箇所(回収率 78.6%)

【問1】平成23年度までさかのぼり、貴所が主催する、所属する児童（所属児童全員、または年齢単位で実施するもの）を対象とした、**芸術家・団体による芸術**（音楽・演劇・舞踊・古典芸能・美術等）分野の鑑賞または体験事業を実施したことがありますか。

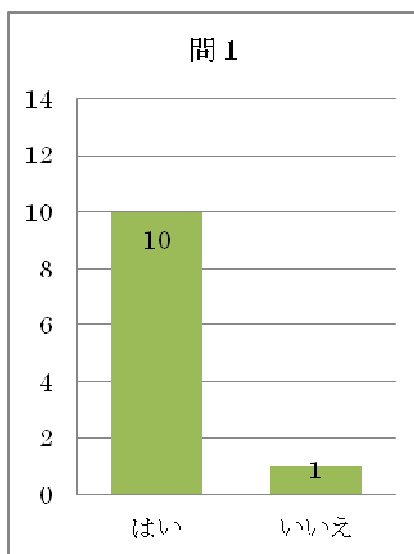
（注）鑑賞事業…芸術家・団体の実演（演奏・演じる・踊る・創作など）を鑑賞するもの

作品鑑賞…芸術家・団体が制作した作品を観賞するもの

体験事業…芸術家・団体が、児童に対して、演奏・演じる・踊る・創作させるなど体験させるもの

はい →問2・3へ

いいえ →問4へ



■「はい」と答えた保育所は10、「いいえ」と答えた保育所は1となっている。

【問2】問1で「はい」と答えた貴園におたずねします。平成23年度から25年度ごとに、実施した内容について教えてください。該当するものに○印で囲んでください。（複数回答可）

■平成23年度～25年度実施（予定を含む）

事業のタイプ ①鑑賞事業 ②作品鑑賞事業 ③体験型事業

会場：①園の施設内 ②園外（具体的に：)

ジャンル：①音楽（クラシック・ポピュラー・その他）

②ミュージカル

③演劇・人形劇

④舞踊（ヒップホップ・ジャズ・コンテンポラリー・クラシックバレエ）

⑤伝統芸能（能・狂言・歌舞伎・文楽・謡曲・詩吟・日本舞踊・邦楽など）

⑥美術（洋画・日本画・版画・書など）

⑦その他（具体的に： ）

芸術家・実演団体名：（ ）

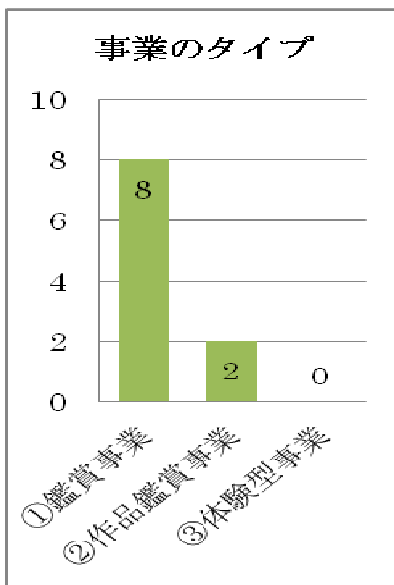
芸術家・実演団体の出演料・委託料（ただし1事業あたり。出演料・委託料がない場合は記入不要です）

①5万円未満 ②5万円～10万円未満 ③10万円～15万円未満

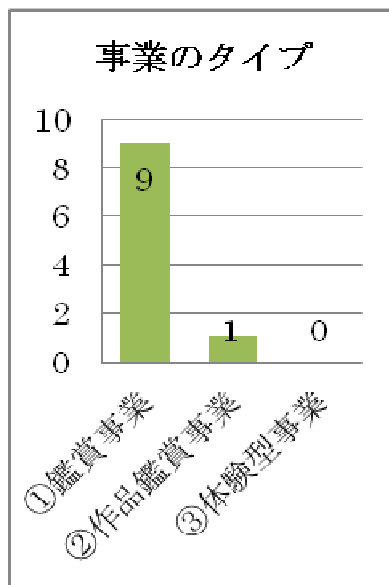
④15万円～20万円未満 ⑤20万円以上

費用捻出先：①市の予算の範囲 ②PTA会費 ③家庭からの徴収 ④その他（ ）

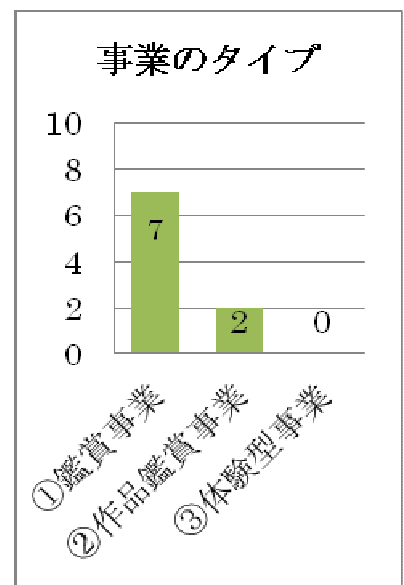
平成23年度



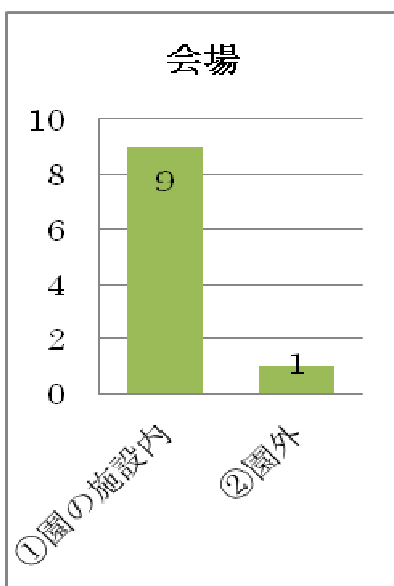
平成24年度



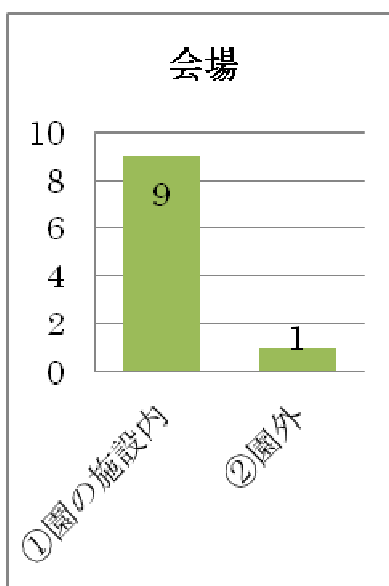
平成25年度



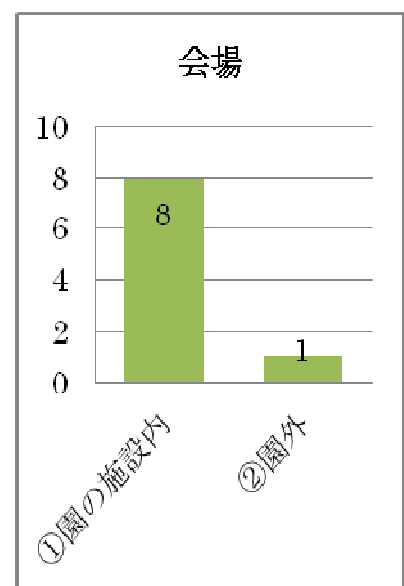
平成23年度



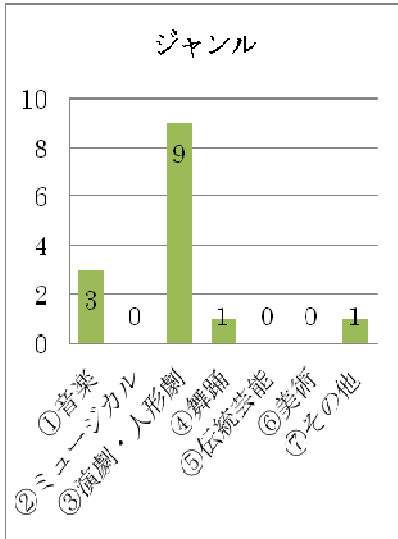
平成24年度



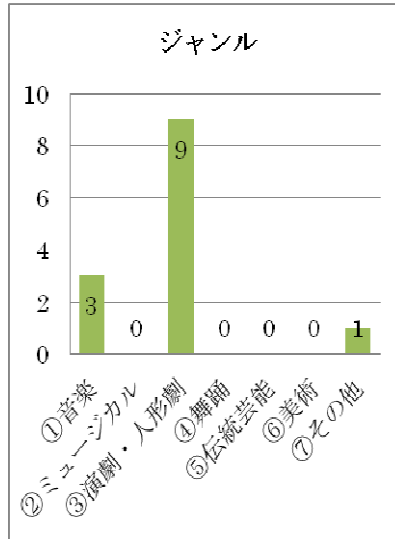
平成25年度



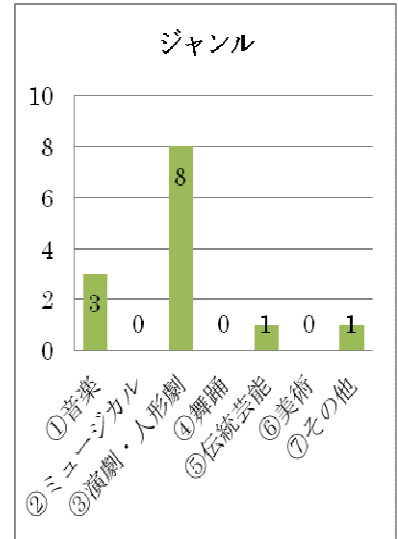
平成 23 年度



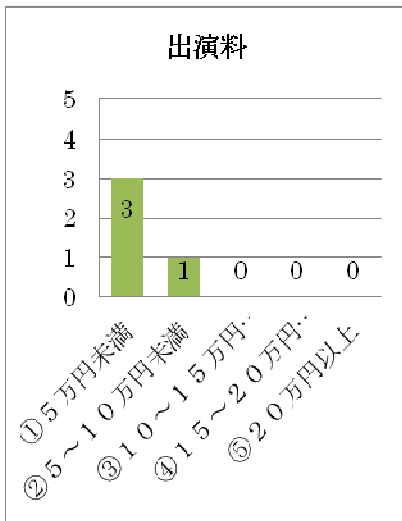
平成 24 年度



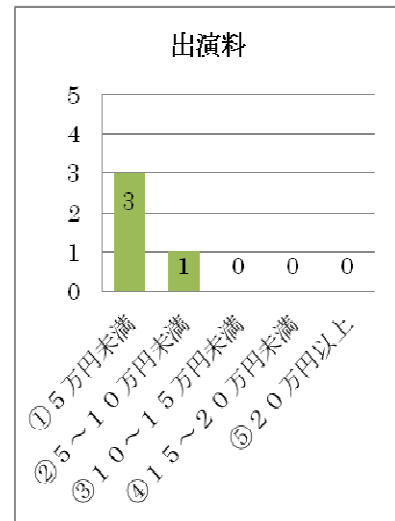
平成 25 年度



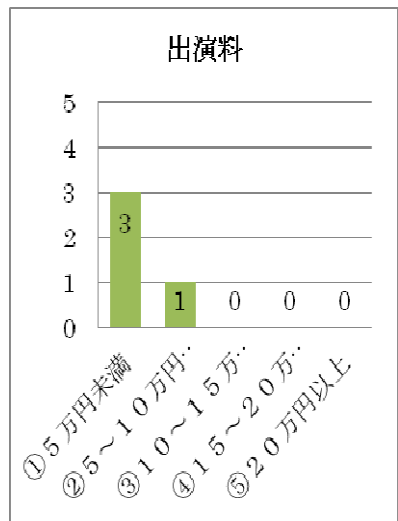
平成 23 年度



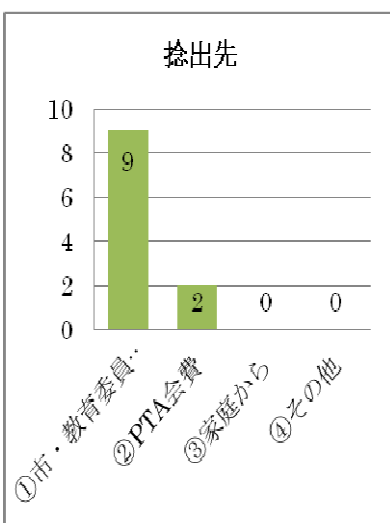
平成 24 年度



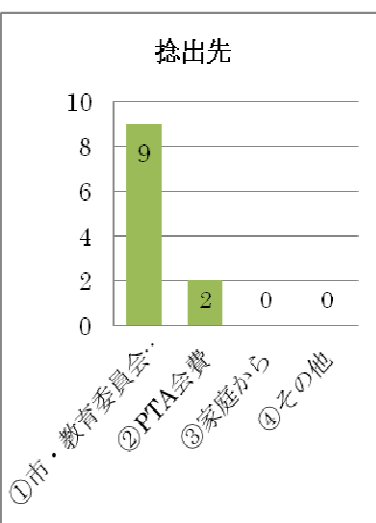
平成 25 年度



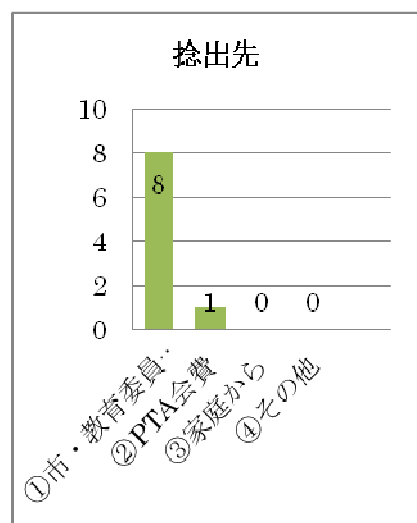
平成 23 年度



平成 24 年度



平成 25 年度



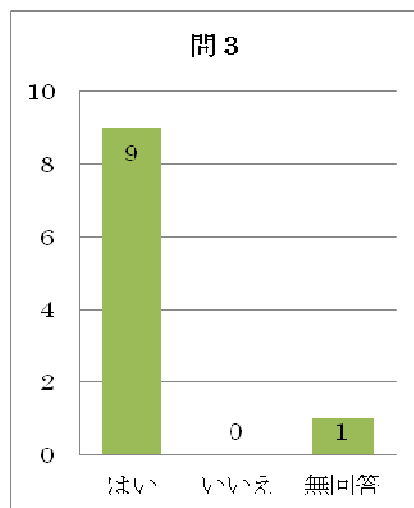
芸術家・実演団体名：(クラルテ人形劇団、ボランティア、ヤマハの先生、ギター・フルート・ボーカル、アマチュアシンガーソングライター、子育てサロンの団体、地域の婦人会、よさこいソーランサークル、和太鼓 轟、アマチュア吹奏楽、アマチュア手品、コーラスらんらん)

【注】問2は、平成23年度から25年度までの3年間において実施した事業の有無、その内容に関する質問等であるが、年度によって実施しない場合や、年度によって複数事業を実施する場合があります、問1で「はい」と回答した件数と合わない。

■問1で「はい」と回答した10件のうち、大半が鑑賞事業で施設内で実施し、その内容は演劇・人形劇が最も多く、次いで音楽、年度によって舞踊、伝統芸能、その他と続く。芸術家・実演団体の出演料・委託料は、5万円未満が最も多く、次いで5万円～10万円未満となる。また、公立保育所は、市の予算の範囲内で、次いでPTA会費から捻出となっている。

【問3】問1「はい」と答えた貴所におたずねします。鑑賞事業・体験事業を実施している効果はありますか。また、その理由をお教えてください。

はい → (理由：)
いいえ → (理由：)



はい →理由： * 社会経験・親子で芸術にふれる機会。
* 子ども達が毎日楽しみにしていて、保育所外にも見に行くことにつながる。
* 子どもや保護者が本物の芸術に触れることができる。
* プロの実演を生で観る機会として、子ども達にとっては大切だと思います。
* 毎年の取り組みで子ども達も昨年より大きくなり、成長を感じられるものであり心に残るものであると思います。
* 保育の取り組みに活用し、子ども達の興味と関心を深めています。子ども達が

目指すモデルになっていたりします。

* 家庭から鑑賞に出かけるということがほとんど無い中で、良い文化に触れさせたい。

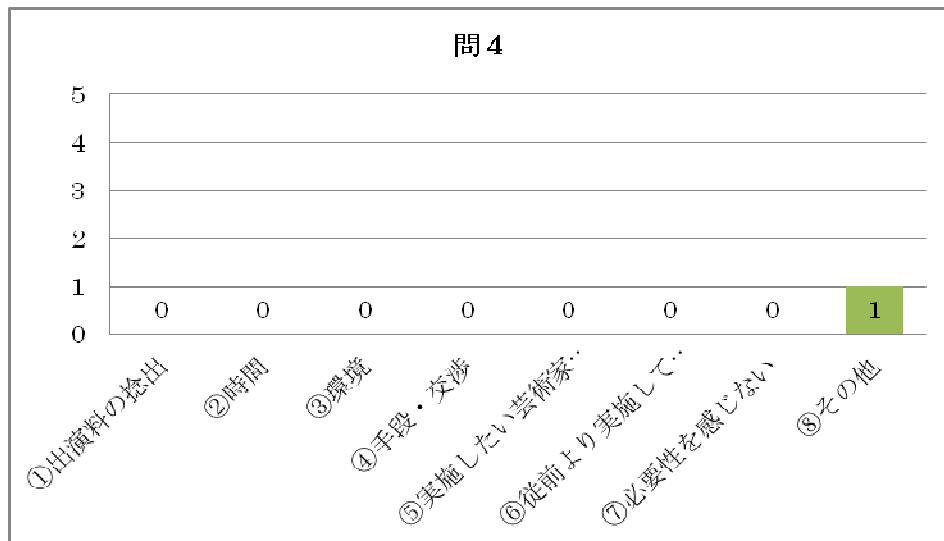
* 文化的なものを鑑賞することで、劇あそびや劇づくりに生かすことができる。子どもにとっても文化的なものに触れるきっかけとなり、いい経験である。

いいえ →理由：

■問1で「はい」と回答した10件のうち、回答があった保育所は9件で、すべてが効果ありとなっている。

【問4】問1で「いいえ」と答えた貴所におたずねします。鑑賞事業・体験事業を実施しない、もしくは実施しづらい理由は何ですか。（複数回答可）

- ① 芸術家・実演団体の出演料・委託料の捻出
- ② カリキュラムとのかね合いで実施する時間がない
- ③ 芸術家・実演団体を受け入れる環境が整わない（会場の確保・設備など）
- ④ 芸術家・実演団体を選択するにあたり、手段や交渉等がわからない
- ⑤ 実施したいと思う芸術家・実演団体がいない、またはわからない
- ⑥ 従前より実施していないから
- ⑦ 実施する必要性を感じないから
- ⑧ その他（具体的に：)



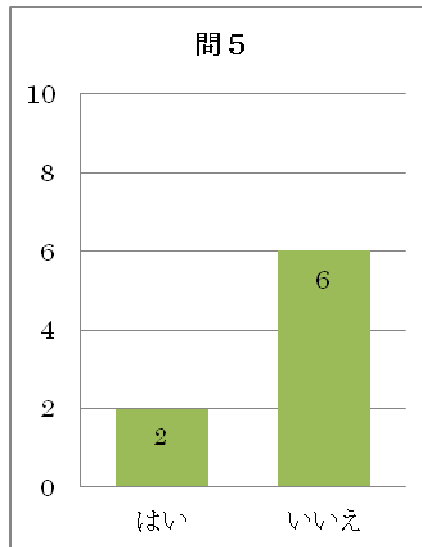
その他 具体的に：無回答

■問1で「いいえ」と答えた、ひとつの保育所が回答し、「その他」を選択。

【問5】マドカホール（文化会館）では、市立小・中学校（保育所は対象外）が児童・生徒を対象とした芸術鑑賞行事（プロの芸術家・実演団体による）を行う場合、ホール会場費と附属設備費（照明・音響・舞台機構の設備費）の負担が免除される事業があります。
この制度を利用できると仮定した場合、貴所は利用したいですか。

はい →問7へ

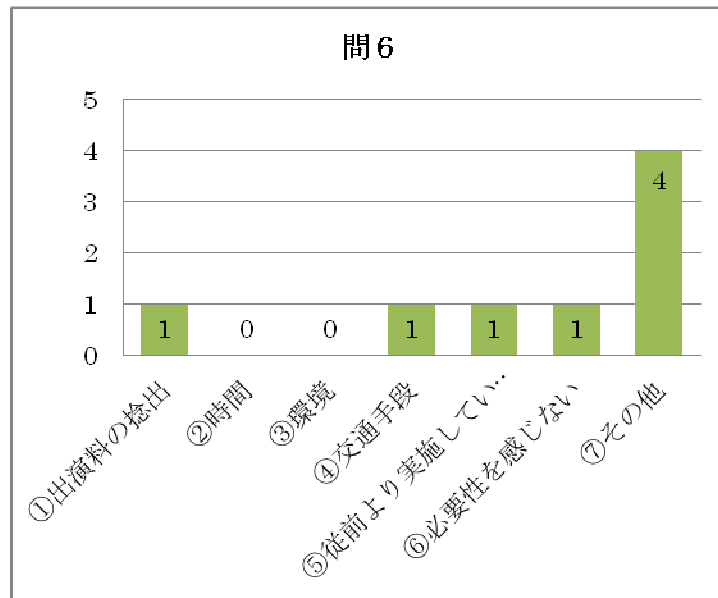
いいえ →問6へ



■回収した11件中、回答があった保育所は、8件。うち「はい」は2件、「いいえ」は6件となっている。無回答は3件。

【問6】問5で「いいえ」と答えた貴所におたずねします。芸術鑑賞事業の制度を利用しない、もしくは利用しづらいと思う理由は何ですか。（複数回答可）

- ① 芸術家・実演団体の出演料・委託料の捻出
- ② カリキュラムとのかね合いで取り組む時間がない
- ③ 芸術家・実演団体を受け入れる環境が整わない
- ④ マドカホールまでの交通手段が不便
- ⑤ 従前より実施していないから
- ⑥ 実施する必要性を感じないから
- ⑦ その他（具体的に： _____ ）



その他 具体的に：*広すぎる（会場が）

*園児の年齢（0歳から）を考えて、離れたホールまで行くよりも自園での公演の方が良いと考える。

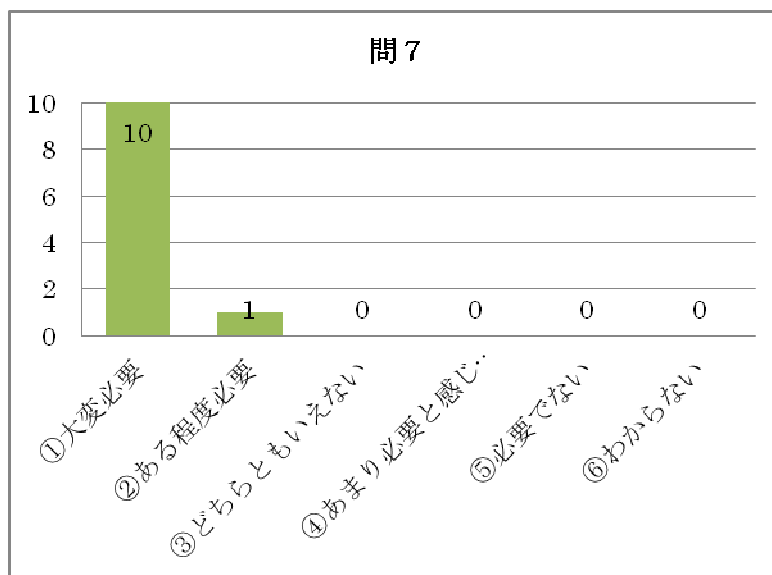
*0歳～5歳の年齢幅・成長幅が広い子どもたちなので、現在の自園での取り組みで十分であると思います。

*小さい子ども達を連れていくことは難しい。5歳児くらいなら行けそうだが、歩いて行くのに30分以上かかる。

■問5で「いいえ」と回収した6件から、理由を尋ねた(複数回答)ところ、「その他」が最も多く、具体的には、会場が広い、各保育現場での取り組みで十分等となっている。次いで、芸術家・実演団体の出演料・委託料の捻出、マドカホールまでの交通手段が不便、従前より実施していないから、実施する必要性を感じないが1件ずつとなっている。

【問7】児童に対して芸術分野を鑑賞させたり、体験させることへの意義や必要性を感じますか。

- ① 大変必要である
- ② ある程度必要である
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり必要であると感じない
- ⑤ 必要でない
- ⑥ わからない



■回収した11件中、10件が「大変必要である」と答え、1件が「ある程度必要である」となっている。

【問8】その他、鑑賞行事・体験事業に対するご意見や、貴所が実施している芸術分野以外のさまざまな文化活動の取組み事例など、自由にご記入ください。

* 30年前から人形劇、本物の人形劇を市費で子どもに見せることが継続されている。その他、絵本・音楽などアマチュアの方のものを見せていただくこともある。子ども達にとって本物の音楽や人形劇などに触れることはとてもいいことであると思う。保育所には色々な家庭から子ども達も来ているので、みんなで経験できることの大切さがあり、今まで続けてこれたのだと思う。子ども達がすこやかに育つ心の成長に文化活動はなくてはならないものであると考える。

* 予算の問題があるのでボランティアで保育所を訪問してくれる芸術家・団体が多い。探せば岸和田の地域周辺で様々な活動をしておられる方がいらっしゃいます。人形劇等も保育士が練習して見せる場合もあるが、やはり専門家のされるものには芸術性の高さがある。子ども達によりすぐれたものを観せてあげたいと思う。小さくても本物の良さは分かるようです。

* 鑑賞事業・体験事業を実施している効果があるかどうか（問3）について、効果といわれると分からない。私達は本物の芸術・文化に触れさせてあげたいという思いでしている。クラルテさんは30年以上の関わりを持ってしている。子ども達の心に少しでも楽しかったねという思いが届いたらいいと思っている。

* 障害児施設なので社会に出る経験も狭められる。また、親子で芸術に触れる機会をとるのも厳しい状況である。保護者の方も身近で芸術に触れる機会があればいいと思う。

■回答のあった11箇所(14所中)の傾向として、多くの保育所等が所属児に対し、芸術家・団体による芸術分野の鑑賞を、各施設内で実施しており、ジャンルは演劇・人形劇が最も多い。ただし、費用の捻出は、予算の範囲のなかで対応している。芸術分野を鑑賞する場合、専門ホールの利用がより適していると考えが、会場までの交通手段や、所属児童が0歳から就学前の6歳までと発達幅が大きいいため、移動手段の難しさがあると考えられる。

児童に対し、文化の芸術分野を鑑賞させたり、体験させることへの意義や必要性について、ほぼすべての保育所が必要性があると感じている。